

神奈川県正社員転換・待遇改善実現プラン(概要)

(平成31年3月改定)

<経緯>

雇用情勢が着実に改善しているこのタイミングをとらえ、非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を強力に押し進めていくことが重要である。

「日本再興戦略」改訂2015―未来への投資・生産性革命―(平成27年6月30日閣議決定)において、正社員転換や雇用管理改善の重要性が指摘され、非正規雇用労働者の正社員転換等を加速させていくことが盛り込まれた。また、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策―成長と分配の好循環の形成に向けて―」(同年11月26日一億総活躍国民会議取りまとめ)においても、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進に取り組むこととされている。

これらを踏まえ、神奈川労働局では、平成27年度に立ち上げた「神奈川労働局正社員転換・待遇改善実現本部」において、「神奈川県正社員転換・待遇改善実現プラン」を策定し、非正規雇用労働者の正社員転換等改善を加速させるため、局全体で本プランに基づき継続的な各種取組を推進していくこととしている。

<計画期間等>

本プランの計画期間・・・平成28年度(平成28年4月)～平成32年度(平成33年3月)までの5か年

※ただし、統計上の制約から、目標値は原則として年単位(一部は年度単位)で設定

本プランの着実かつ効果的な推進を図るため、その進捗状況を毎年把握し、公表する。なお、本プランの中間年である平成30年度にその進捗状況を踏まえ、状況等の変化に対応し、必要に応じて目標値等を見直した。

神奈川県正社員転換・待遇改善実現プランにおける目標①

〔不本意非正規雇用労働者の正社員転換等〕

項目	目標	取組
ハローワークによる正社員就職・正社員転換数	13万人 (28～32年度累計)	○ハローワークにおける正社員就職の実現 ○キャリアアップ助成金の活用促進 ○業界団体等への要請
ハローワークにおける正社員求人数	103万人 (28～32年度累計)	

〔若者等に係る取組〕

項目	目標	取組
学卒ジョブサポーターの支援による就職件数	23,000件 (28～32年度累計)	○若者雇用促進法の円滑な施行 ○新卒者等の正社員就職の実現 ○フリーター等に対する支援 ○ニートやひきこもりの方に対する支援 ○就職氷河期世代等に対する支援 ○若者の職業能力開発の推進 ○公的職業訓練等の実施
ハローワークの紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の就職件数	70,000件 (28～32年度累計)	
学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率	90.0% (32年度)	
ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率	80.0% (32年度)	

神奈川県正社員転換・待遇改善実現プランにおける目標②

〔派遣労働者、有期契約労働者、短時間労働者に係る取組及び多様な正社員の推進〕

項目	目標	取組
派遣労働者セミナーの実施	県内各地で 毎年8回以上実施	○改正労働者派遣法の円滑な施行のための周知啓発及び指導の実施
労働者派遣事業適正化セミナー等法制度説明会の開催	毎年2回以上実施	
セミナー・説明会における無期労働契約への転換ルールの周知	毎年10回以上実施	○無期労働契約への転換ルールの周知等 ○雇止め法理の周知啓発 ○キャリアアップ助成金の活用促進
キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数	20,000人 (28～32年度累計)	
パートタイム労働法第13条(正社員転換措置)の履行確保等を目的とする報告徴収等の件数	1,500件 (28～32年度累計)	○正社員転換推進措置の好事例の収集等
事業所訪問の際等に短時間正社員制度導入支援マニュアルの周知を行う件数	1,500件 (28～32年度累計)	○導入企業事例及び就業規則等の規定例の周知 ○短時間正社員制度導入支援マニュアルの普及等 ○キャリアアップ助成金の活用促進 ○好事例の取集等

神奈川県正社員転換・待遇改善実現プランにおける目標③

〔待遇改善について〕

項目	目標	取組
労働関係法令周知セミナー実施	140回 (28～32年度累計)	<p><非正規雇用労働者共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ○待遇改善・職業能力開発の推進 ○最低賃金・賃金の引き上げについて
ユースエール認定企業の数	46社 (28～32年度累計)	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用管理改善等による人材確保支援「魅力ある職場づくり」の推進 ○育児休業・介護休業の取得推進
若者応援宣言企業及びユースエール認定企業に対する面接会の開催 (若者応援宣言企業事業は平成29年度で廃止)	5回 (28～32年度累計)	<p><若者></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生・生徒等に対する労働関係法令等に関する教育の推進 ○若者雇用促進法に基づく認定制度の推進
事業所訪問の際等に「パートタイム労働者活躍企業宣言サイト」の周知を行う件数	1,500件 (28～32年度累計)	<p><派遣労働者></p> <ul style="list-style-type: none"> ○均等・均衡待遇の推進等 ○教育訓練、キャリアコンサルティングの実施促進
事業所訪問の際等に職務評価の実施ガイドラインの周知を行う件数	1,500件 (28～32年度累計)	<p><短時間・有期雇用労働者に係る取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○パートタイム労働法等の履行確保 ○雇用管理の改善に向けた企業の自主的な取組の促進